

随意契約結果及び契約の内容

工事の名称	R6国道4号毛長堀橋耐震補強他工事
工事概要	<p>工事延長 L=27.1m</p> <p>①毛長堀橋</p> <p>単純非合成鉄桁橋2連 (L=27.1m)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋脚耐震補強：1基 ・落橋防止構造設置：1箇所 ・水平力分散構造設置：1箇所 <p>仮設工：1式</p>
契約担当官等の氏名 並びにその所属する 部局	<p>分任支出負担行為担当官 関東地方整備局</p> <p>大宮国道事務所長 中洲 啓太</p> <p>埼玉県さいたま市北区吉野町1-435</p>
契約年月日	令和6年10月25日
契約業者名	オリエンタル白石株式会社
契約業者の住所	東京都江東区豊洲五丁目6番52号
契約金額	298,100,000円(税込み)
予定価格	298,122,000円(税込み)
随意契約としたこと とした理由	<p>本工事は、R6国道4号毛長堀橋耐震補強他工事において、毛長堀橋の耐震補強及び橋梁補修を行うものである。</p> <p>R6国道4号毛長堀橋耐震補強他工事については、施工者独自の高度な技術力（仮設工法、施工方法）の活用が必要であるため、技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ）を適用し、設計段階から施工者独自の高度な技術力や経験を必要とすることから、「1）技術協力業務の実施に関する提案」、「2）施工期間に制約を受ける河川内の耐震補強において有効と思われる仮締切などの仮設工法の提案（施工方法を含む）」、「3）狭隘な施工ヤードかつ上空制限がある施工箇所における施工時の安全の確保に有効な対策の提案」について技術提案を求めため、（簡易）公募型プロポーザル方式により公募を行ったところ、2者から競争参加資格確認申請書及び技術提案申請書が提出された。</p> <p>技術提案書を審査した結果、オリエンタル白石（株）は、1）については、詳細設計におけるBIM/CIMの取組内容と手法について、理解度が高く、かつ、提案を裏付ける具体的な類似実績が記載されていること、2）、3）については、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が適切かつ理論的に整理され、提案内容に説得力がある。</p> <p>上記より、オリエンタル白石（株）は総合的に最も優れた提案を行った者であり、該当業務の実施にあたり適切とみとめられるため、契約を行うものである。</p>
工事場所	埼玉県草加市谷塚町地先
工事種別	橋梁補修工事
工期（自）	令和6年10月26日
工期（至）	令和7年 7月18日
備考	

R 6 国道 4 号毛長堀橋耐震補強他工事に係る契約者の選定経緯について

1. 工事概要

(1) 発注者

国土交通省 関東地方整備局 大宮国道事務所

(2) 工事名

R 6 国道 4 号毛長堀橋耐震補強他工事

(3) 工事場所

国道 4 号 / 埼玉県草加市谷塚町地先

(4) 工事内容

工事延長 L=27.1m

①毛長堀橋

単純非合成鈹桁橋 2 連 (L=27.1m)

- ・ 橋脚耐震補強 : 1 基
- ・ 落橋防止構造設置 : 1 箇所
- ・ 水平力分散構造設置 : 1 箇所

仮設工 : 1 式

②毛長堀側道橋

単純非合成鈹桁橋 2 連 (L=27.1m)

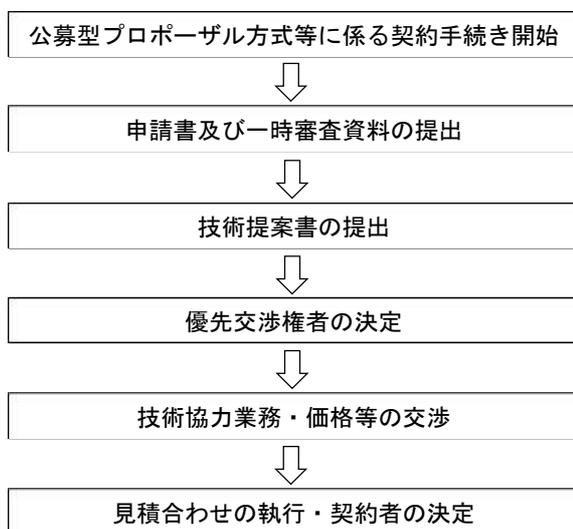
- ・ 橋脚耐震補強 : 1 基
- ・ 落橋防止構造設置 : 3 箇所
- ・ 水平力分散構造設置 : 3 箇所
- ・ 橋梁補修工 : 1 式
- ・ 仮設工 : 1 式

(5) 工期

契約の翌日から令和 7 年 7 月 1 8 日まで

2. 経緯

(1) 契約者決定の流れ



(2) 契約者決定までの主な経緯

契約各決定までの主な経緯は表-1のとおりである。

表-1 契約者決定までの主な経緯

日付	内容
令和6年2月21日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第1回）
令和6年2月26日	入札・契約手続運営委員会（公示内容確認）
令和6年3月5日	契約手続開始の公示
令和6年4月8日	申請書及び技術提案書の提出期間
令和6年4月15日	技術提案書提出者に対するヒアリング
令和6年4月23日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第2回）
令和6年5月7日	入札・契約手続運営委員会（優先交渉権者決定）
令和6年5月10日	優先交渉権者選定通知
令和6年5月20日	基本協定締結、設計協力協定締結
令和6年5月20日	技術協力業務委託契約
令和6年8月19日 ～9月3日	価格等交渉（2回）
令和6年10月1日	技術提案・交渉方式に係る専門部会（第3回）
令和6年10月2日	入札・契約手続運営委員会（契約相手方特定）
令和6年10月3日	特定通知
令和6年10月22日	見積合わせ
令和6年10月25日	工事請負契約締結

(3) 工事実施者の選定方式

① 本工事は、河川内で上空制限があり、施工時水位も高く、かつ施工箇所が住宅街で非常に狭隘な作業ヤードのなかで橋脚耐震補強・橋梁補修工事を行うものであり、仮設工や主要工種の施工条件が厳しい現場。

② 橋脚耐震補強工事においては、非出水期(11月～5月)に河川内作業を完了させる必要がある。

発注にあたって、制約条件を踏まえた設計を行うには、施工者独自の高度な技術力・経験を踏まえた施工計画が必要であり、施工者の技術・経験を取り入れなければ、安全かつ確実な施工が可能となる仮設工法や橋梁補修工法の選定が難しいことから、確実な施工のために毛長堀橋及び毛長堀側道橋の橋脚耐震補強工事の仮設設計及び毛長堀橋側道橋の橋梁補修設計を対象に技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ「ECI方式」）を採用する。

(4) 工事実施者の選定体制

技術提案等の審査・評価は、関東地方整備局の入札契約手続運営委員会に諮ったうえで決定した。また、中立かつ公正な審査・評価の確保を図るため、学識経験者で構成する「技術提案・交渉方式に係る専門部会」（以下、「専門部会」という。）を設置した。専門部会は、下記の学識経験者3名で構成し、公示前、技術審査段階、価格等の交渉段階の3段階において、意見聴取を行った。なお、専門部会は非公開とした。

表－2 技術提案・交渉方式に係る専門部会の委員

氏名	所属	第1回	第2回	第3回
朝日 ちさと	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 教授	○	○	○
木下 誠也	日本大学 危機管理学部 教授	○		
堀田 昌英	東京大学大学院 工学系研究科 教授	○	○	○
勝地 弘	横浜大学大学院 都市イノベーション研究院 都市イノベーション部門 教授		○	○

3. 競争参加資格確認等

(1) 競争参加資格確認

競争参加資格確認は、競争参加者としての適正な資格と必要な実績を有するかを審査するものである。

(2) 審査結果

令和6年4月8日までに2者の申請があった。2者から提出された競争参加資格確認申請書について資格審査を行った結果、いずれの者も競争参加資格を満たしていた。

4. 技術提案審査

(1) 技術提案審査の概要

技術提案審査にあたり、以下の3提案を求めた。

- 1) 技術協力業務の実施に関する提案
- 2) 非出水期における下部工耐震補強工の施工において、有効な施工方法の提案
- 3) 上部工の耐震補強工・橋梁補修工において周辺環境に配慮した有効な施工方法の提案

審査にあたっての評価基準及び配点は表－3のとおりである。

表－3 評価基準

評価内容		配点
1) 技術協力業務の実施に関する提案		
理解度	業務の目的、現地条件等の理解度について、以下である場合に優位に評価する。 ・業務目的、現地条件、与条件、提案内容の適用上の課題、不確定要素に対して、適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって理解度が高い場合 ・業務の目的の理解度が著しく欠ける場合は特定しない	30点
実施手順 実施体制	業務実施手順を示す実施フロー及び実施体制について、以下である場合に優位に評価する。 ・本業務の内容規模について、十分（具体的）な実施体制が確保されている場合 ・実施手順の妥当性及び手順上の具体的な工夫がある場合 ・主要ポイントの抽出に関する着眼点が適切である場合 ・業務の目的の理解がなされておらず、実施フローや実施体制の妥当性が著しく劣る場合は特定しない	
BIM/CIMの 取組提案	詳細設計において、BIM/CIMの取組内容と手法について、以下である場合に優位に評価する。 ・設計から施工への設計データ連携など、生産性向上に資する提案となっている場合 ・提案内容に説得力がある場合 ・提案内容を裏付ける類似実績が明示されている場合 ・業務の目的の理解がなされておらず、提案内容が著しく劣る場合は特定しない	
2) 施工期間に制約を受ける河川内の耐震補強において有効と思われる仮設切などの仮設工法の提案 (施工方法を含む)		
的確性	施工期間の制約状況を考慮した仮設工法について、以下の提案がある場合に優位に評価する。 ・地形、環境、地域特性及び施工期間の制約状況に関する理解が的確な場合 ・着眼点、施工上の問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されている場合 ・コスト及び工程管理に関する提案がされている場合 ・提案工法の施工上の不確定要素が適切かつ論理的に整理されている場合 ・工事施工上の想定されるリスクやその対応に関する有効な提案がなされている場合 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない	40点
実現性	提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について、以下の場合に優位に評価する。 ・工事施工上想定されるリスクとその回避方法について、実施事例や類似実績の記載があり、提案に十分（具体的な）裏付けがある場合 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない	
3) 狭隘な施工ヤードかつ上空制限がある施工箇所における施工時の安全の確保に有効な対策の提案		
的確性	狭隘な施工ヤードかつ上空制限がある施工箇所における施工時の安全確保について、以下の場合に優位に評価する。 ・地形、環境、地域特性に関する理解が的確な場合 ・施工時の安全確保に有効な提案がある場合 ・道路利用者（通行車両、歩行者等）の安全確保に有効な提案がある場合 ・着眼点、施工上の問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されている場合 ・コスト及び工程管理に関する提案がされている場合 ・提案工法の施工上の不確定要素が適切かつ論理的に整理されている場合 ・工事施工上の想定されるリスクやその対応に関する有効な提案がなされている場合 ・業務の的確性に著しく欠ける場合は特定しない	40点
実現性	提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について、以下の場合に優位に評価する。 ・工事施工上想定されるリスクとその回避方法について、実施事例や類似実績の記載があり、提案に十分（具体的な）裏付けがある場合 ・業務の実現性に著しく欠ける場合は特定しない	

技術提案書の提出があった2者に対して技術提案を評価し、技術協力業務及び価格交渉を行う優先交渉権者1者及び次順位以下の交渉権者を決定した。技術提案の評価は各社25分のヒアリングを実施し技術提案内容の確認を行ったうえで、上述の提案項目に関する提案内容を審査することで行った。

なお、公示後、技術提案書等の作成に関する質問期間（令和6年3月5日～令和6年3月19日）に、1件の質問を受領・回答している。

(2) 審査結果

審査結果については表-4のとおりである。

表-4 審査結果

件名：R6国道4号毛長堀橋耐震補強他工事

選定通知書：令和6年5月10日

業者	技術提案			合計	順位	概要
	評価項目1)	評価項目2)	評価項目3)			
A社	26.0点	30.0点	30.0点	86.0点	1位	優先交渉権者
B社	17.0点	20.0点	20.0点	57.0点	2位	交渉権者

審査した結果、提案者Aは、「業務の目的、現地条件等」についての理解度が高い。またBIM/CIMの取組提案について、詳細設計において、BIM/CIMの取組内容と手法の根拠等が詳細に揭示されており、非常に説得力がある。「施工期間の制約状況を考慮した仮設工法」についての的確性が適切かつ論理的に整理されており、有効性が非常に高い。また、実現性について提案内容を裏付ける実施事例や類似実績の明示について説得力がある。さらに、的確性について狭隘な施工ヤードかつ上空制限がある施工箇所における施工時の安全確保の有効性が高い。

5. 価格等交渉

(1) 実施方法

発注者及び優先交渉権者で技術協力業務の契約を締結するに当たり、設計業務及び技術協力業務完了後の工事の契約に向けた価格等の交渉等に関する基本協定を令和6年5月20日に締結した。

(2) 経過

基本協定書に基づき、令和6年8月19日～9月3日で2回の価格等交渉を実施した。主な経過は以下のとおりである。

【第1回】令和6年8月19日

- ・関係機関（河川管理者、自治体、沿道住民、交通管理者等）との協議を経て見直しを行った全体工程、工事費について確認
- ・工事費積算に関する見積もり条件、リスクについて確認

【第2回】令和6年9月3日

- ・河川管理者との協議、調査の結果、当初想定よりも施工期間中の河川水位及び河床高が上昇していることが判明
- ・河川水位及び河床高の上昇により仮設工の施工費が増大し、全体工事費が約6億になることを確認
- ・発注者の見直し想定額についても河川管理者との協議、調査の結果により、施工費が増大し、全体工事費が約6.5億になることを確認
- ・本線橋の工程が現地の施工条件で、現濁水期（R6.11月～R7.5月）に施工完了可能であることを確認

・施工範囲について本線橋のみとすることで当初予定工期内で施工が完了でき、当初想定予算内の工事費になることを確認

(3) 価格の妥当性の検証について

優先交渉権者から提出された工種毎における見積額の妥当性の検証については、以下のとおり行い、見積り条件やヒアリング等により確認した。

①価格等の交渉を通じて合意した技術提案を実施するために必要となる設計数量等（数量総括表、内訳書、単価表等の内容）については、確認を行う。

歩掛については、原則、標準歩掛を使用し、優先交渉権者独自のものは優先交渉権者の見積りを採用し、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。

②歩掛については、原則、標準歩掛を使用し、優先交渉権者独自のものは優先交渉権者の見積りを採用し、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。

③設計単価（労務単価、資材単価、機械経費）については、原則、関東地方整備局の統一単価及び市場単価を使用した。特殊な材料及び市場性のない資材単価及び機械経費については3社見積りを徴収した上、優先交渉権者との価格交渉及びこれまでの類似実績等を参考に妥当性を確認した。

また、総価において、発注者が設定した当初想定参考額（約3億円）と優先交渉権者の見積り額（約6億円）について乖離しているが、技術協力業務の実施における関係機関協議等の協議結果に基づく発注者側想定額（約6.5億円）とは著しい乖離は見られず、その内容の妥当性や必要性が認められかつ、その根拠として信頼性のある資料の提示があり、本線橋のみの施工とすることで、当初予定の工期内で施工が完了でき、当初想定予算内での契約ができることから工事請負契約の締結に必要な条件等に照らして問題ないことを確認した。

（参考額）282,000,000円

（契約額）299,300,000円【予定】

(4) その他

価格等交渉の過程で決定した施工条件等については、特記仕様書に記載し契約に反映させた

(5) 見積合せ

実施日時 令和6年10月22日

6. 契約相手方の決定

(1) 工事名 R6国道4号毛長堀橋耐震補強他工事

(2) 契約者 オリエンタル白石株式会社

(3) 工事場所 国道4号／埼玉県草加市谷塚町

(4) 工事請負契約締結日 令和6年10月25日

(5) 契約金額 予定価格 298,122,000円（消費税及び地方消費税を含む）

契約金額 298,100,000円（消費税及び地方消費税を含む）

7. 技術提案・交渉方式専門部会の経緯

本工事の手続きにあたっては、中立かつ公正な審査を行うため、学識経験者等で構成する専門部会を設置し、全3回の意見聴取を行った。

各委員会の開催日及び意見聴取事項等は以下のとおり。

【第1回専門部会 公示前】

1) 開催日：令和6年2月21日（水）

2) 意見聴取事項

- ① 技術提案・交渉方式の適用の可否について
- ② 契約手続きの流れについて
- ③ 技術提案項目・評価基準について

3) 主な意見

- ・ 技術提案・交渉方式の適用の可否について、適用は可。
E C I方式を採用するメリットをしっかりと記載することが望ましい。
- ・ 契約手続きの流れについて、修正事項は無い。
- ・ 技術提案項目・評価基準について、評価の観点を具体的に記載することが望ましい。

【第2回専門部会 技術審査段階】

- 1) 開催日：令和6年4月23日（火）
- 2) 意見聴取事項
 - ① 審査結果について
 - ② 価格交渉の手順について
- 3) 主な意見
 - ・ 審査結果について、修正事項は無い。
 - ・ 価格交渉の手順について、修正事項は無い。

【第3回専門部会 価格等の交渉段階】

- 1) 開催日：令和6年10月1日（火）
- 2) 意見聴取事項
 - ① 価格等の交渉経緯について
 - ② 価格等の交渉の合意内容について
 - ③ 予定価格の算定方法について
 - ④ 公表資料について